

令和3年度における取組

令和3年7月13日

岡山県環境文化部環境管理課

1 各種啓発【継続】

稲わらの有効利用（土づくりに活用）等を啓発

目的

稲わらの有効利用による
土づくりを推進
（野焼きからの転換を促す）

取組可能な方から**実践**
ナッジの考えを取り入れ
（ヒトの行動をそっと後押し）

[進め方] 環境部局と農業関係者の連携が必須
稲わら等有効利用連携推進会議の設置

啓発方法

➤ チラシの配付・講習会

- ・野焼きからすき込みへの転換を促すチラシ(リニューアル)の配付
- ・既存 J A 等の講習会を活用

[対象地域] 岡山市、早島町、倉敷市

➤ 新聞紙面、ラジオ等

地域を限定する
理由は後述

- ・野焼きによるPM2.5の濃度上昇など一般的な広報

[対象地域] 県内全域

2 稲わら有効利用の農家支援【継続(申請期間の変更)】

稲わら分解促進剤の購入を支援（補助）

目的

稲わらのすき込み時に散布する
分解促進剤の購入費を補助し、
稲わらの野焼きから有効利用
への転換を**支援**

地域限定のモデル事業
(岡山市南区・早島町)

地域を限定する
理由は後述

補助内容

[対象者] 岡山市南区、早島町内の
圃場に水稻の作付を
行った農家

[補助率] 購入費の**1/2 (上限)**

[対象品目] **石灰窒素**など

[申請期間] 令和3年8月～**11月**

[窓口] 県庁 環境管理課

3 稲わらの野焼き率調査【継続】

県南の主な地域で稲わらの野焼き率を調査

目的

稲わらの処理状況の現状を客観的に把握

【調査地域】

岡山市、早島町、倉敷市、
総社市、瀬戸内市

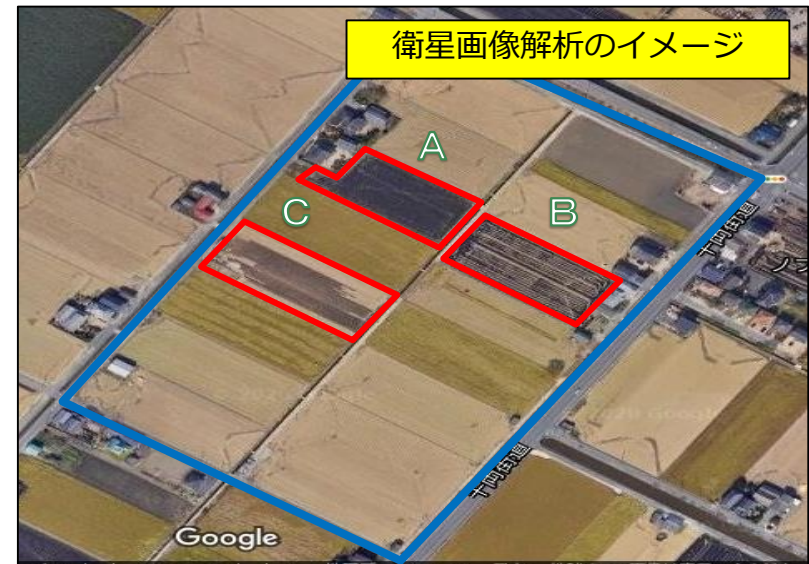


地域別の特徴を把握
(今後の事業展開に活用)

方法

野焼きされた圃場を衛星画像で判定

【調査時期】 R3(2021)年 11月頃



4 麦の作付率調査【新規】

県南の主な地域で麦の作付率を調査

目的

麦の作付状況の現状を
客観的に把握

【調査地域】

岡山市、早島町、倉敷市、
総社市、瀬戸内市



野焼き率との関連を把握

(今後の事業展開に活用)

方法

麦が作付された圃場を衛星画像で判定

【調査時期】 R3(2021)年 春頃



5 事業の効果検証【新規】（1 / 4）

啓発及び補助の効果を検証

目的

啓発及び補助が稲わらの野焼き圃場面積に与えた効果を定量的に検証

**今後の事業の拡大・
見直しの判断に活用**

方法

圃場の野焼き状況の経年変化を調査

検証のイメージ

	R元 野焼き	R2 野焼き	R3 野焼き	麦の 作付
圃場1	あり	なし	なし	あり
圃場2	なし	なし	なし	なし
圃場3	あり	あり	なし	なし
圃場4	なし	なし	なし	あり
圃場5	あり	あり	あり	あり

5 事業の効果検証【新規】（2 / 4）

なぜ、効果を検証する必要がある？

① 稲わら分解促進剤の購入補助が本当に有効なのか不明
（稲わらを野焼きする理由は、人によって様々）

➤ **補助以外の方法が有効となる可能性も**

② エビデンス(根拠)に基づく政策立案が求められる時代

➤ **政策の有効性を高め、行政の信頼を確保**



**事業の成果（補助、啓発）を分析し、
より有効かつ効率的な方策につなげる**

5 事業の効果検証【新規】（3 / 4）

効果検証の方法

➤ 地域別に行う事業を分け、**野焼き率の経年変化**を調査

岡山市（南区） 早島町	岡山市（北・中・東区） 倉敷市	左記以外
① PM2.5と野焼きに係る一般広報（新聞、ラジオ等）		
② 稲わら有効利用の重点啓発（チラシ、講習会）		
③ 稲わら分解促進剤の購入補助		

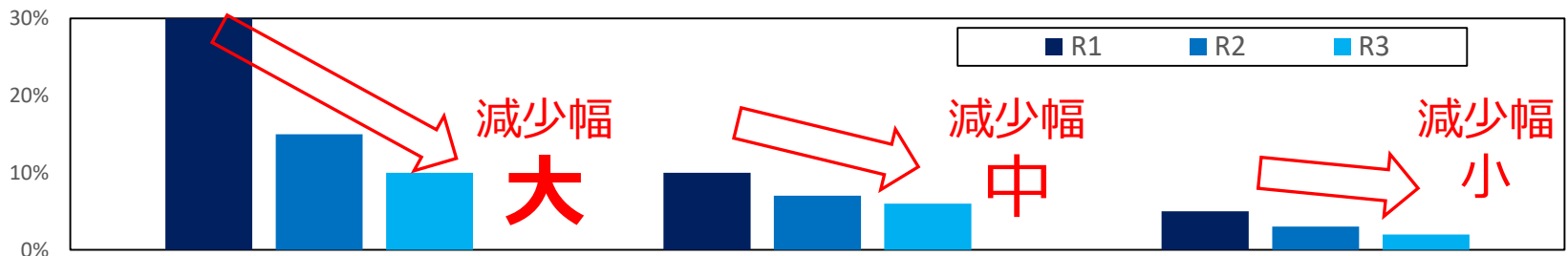
5 事業の効果検証【新規】（4 / 4）

効果検証の結果（イメージ）

岡山市（南区） 早島町	岡山市（北・中・東区） 倉敷市	左記以外
①PM2.5と野焼きに係る一般広報（新聞、ラジオ等）		
②稲わら有効利用の重点啓発（チラシ、講習会）		
③稲わら分解促進剤の購入補助		

野焼き率の変化の度合い

※野焼き率はイメージです



6 その他

畜産部局との連携

目的

稲わらの飼料化による有効利用
の可能性について情報収集を行う

今後の事業の**拡大**・
見直しの判断に活用

方法

畜産部局とともにコントラクター
へヒアリング



出典:農林水産省Webサイト
(https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/attach/pdf/inawara-52.pdf)

飼料化するためにロールにされた稲わら

6 その他

稲わらのすき込みによる圃場への影響の継続調査

目的

これまで稲わらを野焼きにより処理してきた圃場において、すき込みによる処理に切り替えた場合、どのような影響が生じるかを継続的に調査する。

取組事例として
情報発信に活用

方法

稲わらを焼かずにすき込んだほ場における生育状況を普及指導センターの普及指導員とともに確認

稲わらを焼かずにすき込み、麦を作付けした圃場



6 その他

農家への定期的な訪問・ヒアリング

目的

稲わらの野焼きの低減に向けた事業が農家の取り組み可能なものとなるよう、事業の方向性について、定期的にヒアリングを実施

今後の事業の**拡大**・
見直しの判断に活用

方法

普及指導センターの普及指導員とともに訪問・ヒアリングを実施

